平成29年６月７日

第179回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

第179期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

連結計算書類の連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1頁
計算書類の個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://schd.toyoinkgroup.com/ja/ir/archives/mtg.html）に掲載することにより、ご提供するものです。

東洋インキＳＣホールディングス株式会社

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社：67社

子会社はすべて連結されております。

主要な連結子会社の名称：「事業報告　１．企業集団の現況に関する事項　(6)重要な親会社及び子会社の状況」に記載しております。

新規及び除外：当連結会計年度において、１社を新たに連結子会社に含め、２社を連結子会社より除外しました。

- 当連結会計年度において第三者割当増資の引受けにより江蘇東洋仁欣顔料有限公司が連結子会社となりました。
- 前連結会計年度において連結子会社であった東洋インキヨーロッパ株式会社及び東洋インキヨーロッパプラスチックカララント株式会社は、当連結会計年度において東洋インキヨーロッパスペシャリティケミカルズ株式会社と合併したことにより、連結の範囲から除外しました。
- 当連結会計年度において、以下の連結子会社は社名変更しました。
  東洋インキヨーロッパ株式会社（旧　東洋インキアレッツ株式会社）

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用会社　関連会社：10社

関連会社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。

主要な持分法適用会社の名称：日本ポリマー工業株式会社
珠海住化複合塑料有限公司

当連結会計年度において、２社を持分法適用関連会社より除外しました。

- 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった江蘇東洋亜邦顔料有限公司は、当連結会計年度において、江蘇東洋仁欣顔料有限公司に社名変更を行い、当社の第三者割当増資の引受けにより連結子会社となり、持分法適用の範囲より除外しました。

・ 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった大連東洋凹印製版有限公司は、当連結会計年度において当社が株式を売却したことにより、持分法適用の範囲より除外しました。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はすべて12月31日であります。決算日が連結決算日と異なる連結子会社については、その差異が３ヶ月を超えないため、仮決算は行っておりません。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの ‥‥‥ 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ‥‥‥ 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

製品、仕掛品、原材料‥‥主として総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
ただし、在外連結子会社は主として総平均法または先入先出法による低価法

商品、貯蔵品‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥主として最終仕入原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
ただし、在外連結子会社は主として総平均法または先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　・・・・・・・・８～50年

機械装置及び運搬具　・・・・４～15年

工具、器具及び備品　・・・・２～15年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ・・・・・・・・・・ 金利スワップ取引

ヘッジ対象 ・・・・・・・・・・ 長期借入金

③　ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。その他合理的な年数が見積もられていないものに関しては、５年間で均等償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「持分変動利益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　　202,575百万円

２．担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物	1,300百万円
機械装置及び運搬具	103百万円
土地	534百万円
計	1,938百万円

担保付債務

支払手形及び買掛金	185百万円
短期借入金	141百万円
計	327百万円

３．偶発債務

(1) 受取手形割引高　　95百万円

(2) 受取手形裏書譲渡高　　16百万円

(3) 保証債務

金融機関よりの借入金等について保証を行っております。なお、外貨建ての円換算額は連結決算日の為替相場によるものであります。

（単位：百万円）

被保証者	保証金額
珠海住化複合塑料有限公司	542 (US$ 4,837千)
住化ポリマーコンパウンズ(UK)株式会社	312 (GBP 2,168千他)
住化ポリマーコンパウンズアメリカ株式会社	234 (US$ 2,086千)
その他5社	706
従業員(住宅ローン)	132
計	1,928

４．圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物及び構築物	1,924百万円
土地	6,763百万円
計	8,687百万円

連結損益計算書に関する注記

１．研究開発費の総額　　7,390百万円

２．当連結会計年度において、当企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
福岡県北九州市	遊休資産	土地、建物及び構築物等

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、将来の使用が見込まれていない遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（375百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地104百万円、建物及び構築物264百万円、その他６百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

３．特別損失の「のれん償却額」は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第７号　平成26年11月28日）第32項の規定に基づき、のれんを一時償却したものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	303,108	―	―	303,108
合計	303,108	―	―	303,108
自己株式				
普通株式	4,803	6,360	0	11,163
合計	4,803	6,360	0	11,163

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加6,360千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加6,339千株、単元未満株式の買取りによる増加21千株であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少０千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	2,386	8.00	平成28年３月31日	平成28年６月30日
平成28年11月９日取締役会	普通株式	2,366	8.00	平成28年９月30日	平成28年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年６月29日開催の定時株主総会の議案として次のとおり提案する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年６月29日定時株主総会	普通株式	2,335	利益剰余金	8.00	平成29年３月31日	平成29年６月30日

３．当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　252,000株

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入や社債等の発行による方針です。デリバティブ取引は、為替変動リスクや金利変動リスクの回避に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、その一部についてはデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。また、営業債権同様にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用しております。

借入金は運転資金（主として短期）や設備投資（主として長期）に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、主な長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、グループ内規程に従い、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、各部署、グループ会社等

からの報告に基づき、当社グループ財務部が資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注) ２をご参照ください。)

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	44,903	44,903	－
(2) 受取手形及び売掛金	89,049	89,049	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4	5	0
その他有価証券	61,611	61,611	－
資産計	195,569	195,569	0
(1) 支払手形及び買掛金	49,320	49,320	－
(2) 短期借入金 (*1)	16,846	16,846	－
(3) 未払法人税等	3,088	3,088	－
(4) 長期借入金 (*1)	45,781	46,760	979
負債計	115,037	116,016	979
デリバティブ取引 (*2)	(83)	(83)	－

(*1) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている１年内返済予定の長期借入金12,518百万円については、長期借入金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　) で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。債券はその将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格等によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記「(4) 長期借入金」参照)

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額5,129百万円)、並びに投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（連結貸借対照表計上額88百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（流動資産）

繰延税金資産	
未払賞与	848百万円
たな卸資産未実現利益	475百万円
たな卸資産評価損	94百万円
その他	504百万円
繰延税金資産 小計	1,922百万円
評価性引当額	△2百万円
繰延税金資産 合計	1,920百万円
繰延税金負債 合計	△12百万円
繰延税金資産の純額	1,908百万円

（固定資産）

繰延税金資産	
繰越欠損金	5,456百万円
減価償却費	1,998百万円
清算予定子会社の投資等に係る税効果	1,098百万円
環境対策引当金	767百万円
投資有価証券評価損	489百万円
退職給付に係る負債	419百万円
その他	1,599百万円
繰延税金資産 小計	11,830百万円
評価性引当額	△6,294百万円
繰延税金資産 合計	5,536百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,441百万円
固定資産圧縮積立金	△3,454百万円

連結子会社資産の評価差額	△945百万円
留保利益	△852百万円
退職給付に係る調整累計額	△729百万円
その他	△2,163百万円
繰延税金負債 合計	△15,587百万円
繰延税金負債の純額	△10,050百万円

（注）当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産―繰延税金資産	1,908百万円
固定資産―繰延税金資産	833百万円
固定負債―繰延税金負債	△10,884百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.86％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.86％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.32％
評価性引当額の増減による影響	0.24％
試験研究費等の税額控除	△2.93％
在外連結子会社に係る税率差異	△3.52％
のれん償却額	1.68％
配当等に係る外国源泉所得税	0.68％
留保利益	△0.51％
清算予定子会社の投資等に係る税効果	△6.08％
その他	1.21％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.17％

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	730円49銭
１株当たり当期純利益	42円95銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

個別注記表

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

２．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …… ８～50年

機械及び装置 …… ６～17年

工具、器具及び備品 …… ２～15年

(2) 無形固定資産 …… 定額法

なお、自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当該金額を超過する掛金拠出額は、前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …… 長期借入金

(3) ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

8．その他重要な会計方針

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加算しております。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウエア」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウエア仮勘定」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書）

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　　10,313百万円

２．保証債務

金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は決算期末日の為替相場によるものであります。

(単位：百万円)

被保証者	保証金額
東洋インキインターナショナル株式会社	2,536 (US$ 22,611千)
東洋プリンティングインクス株式会社	2,038 (TRY 66,343千)
東洋インキコンパウンズベトナム株式会社	735 (US$ 6,556千)
東洋ビーネット株式会社	700
東洋インキアメリカ合同会社	620 (US$ 5,531千)
珠海住化複合塑料有限公司	542 (US$ 4,837千)
東洋インキコンパウンズ株式会社	515 (US$ 4,595千)
東洋インキヨーロッパスペシャリティケミカルズ株式会社	379 (Euro 3,170千)
住化ポリマーコンパウンズ(UK)株式会社	312 (GBP 2,168千他)
住化ポリマーコンパウンズアメリカ株式会社	234 (US$ 2,086千)
その他　11社	1,429
従業員(住宅ローン)	132
計	10,178

３．関係会社に対する短期金銭債権　　6,697百万円
関係会社に対する長期金銭債権　　45,549百万円
関係会社に対する短期金銭債務　　296百万円
関係会社に対する長期金銭債務　　7,406百万円

４．圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	1,003百万円
土地	3,527百万円
計	4,531百万円

損益計算書に関する注記

１．関係会社との取引高

営業収益	18,881百万円
営業費用	2,371百万円
営業取引以外の取引高	547百万円

２．研究開発費の総額　1,611百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	4,803	6,360	0	11,163
合計	4,803	6,360	0	11,163

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加6,360千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加6,339千株、単元未満株式の買取りによる増加21千株であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少０千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（流動資産）	
繰延税金資産	
未払賞与	137百万円
その他	146百万円
繰延税金資産 合計	284百万円
繰延税金資産の純額	284百万円
（固定負債）	
繰延税金資産	
関係会社株式評価損	2,107百万円
貸倒引当金	1,039百万円
投資有価証券評価損	485百万円
その他	375百万円
繰延税金資産 小計	4,008百万円
評価性引当額	△2,813百万円
繰延税金資産 合計	1,194百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,354百万円
固定資産圧縮積立金	△2,397百万円
前払年金費用	△1,125百万円
会社分割に伴う関係会社株式	△474百万円
繰延税金負債 合計	△11,351百万円
繰延税金負債の純額	△10,156百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.16%
住民税均等割	0.13%
配当等に係る外国源泉所得税	1.08%
評価性引当額の増減による影響	△7.02%
試験研究費等の税額控除	△0.98%
その他	0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.32%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度のものから変更されております。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注）1	科目	期末残高（百万円）（注）1
子会社	トーヨーカラー㈱	東京都中央区	500	色材・機能材関連	（所有）直接 100.00	経営管理役員の兼任	業務受託料（注）2	2,630	営業未収入金	236
							資金の貸付（注）3	14,010	長期貸付金	13,322
	トーヨーケム㈱	東京都中央区	500	ポリマー・塗加工関連	（所有）直接 100.00	経営管理役員の兼任	資金の貸付（注）3	10,101	長期貸付金	9,889
	東洋インキ㈱	東京都中央区	500	パッケージ関連、印刷・情報関連	（所有）直接 100.00	経営管理役員の兼任	経営指導料（注）4	1,903	営業未収入金	171
							業務受託料（注）2	2,329	営業未収入金	209
							資金の貸付（注）3	12,886	長期貸付金	13,835
	東洋マネジメントサービス㈱	東京都板橋区	70	その他	（所有）直接 100.00	経営管理	情報システム業務委託（注）5	1,329	未払金	122
	東洋モートン㈱	東京都中央区	498	ポリマー・塗加工関連	（所有）直接 100.00	経営管理	資金の借入（注）3	2,004	長期借入金	2,557
	東洋インキオーストラリア㈱	オーストラリアヴィクトリア	A$ 542 千	印刷・情報関連	（所有）直接 100.00	経営管理	資金の貸付等	24	破産更生債権等（注）6	3,344
	東洋インキインターナショナル㈱	アメリカデラウエア	US$ 46 千	その他	（所有）直接 100.00	経営管理役員の兼任	債務保証（注）7	2,536	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．受託内容を勘案し、決定しております。

3．資金の貸付及び借入については、ＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。また、貸付金及び借入金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

4．売上等を算定基準とし、決定しております。

5．業務内容を勘案し、決定しております。
6．破産更生債権等については、3,344百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において410百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。なお、当該債権以外で、子会社の整理に係る損失に備えるため、212百万円の関係会社整理損失引当金を計上しております。
7．債務保証については、同社の金融機関よりの借入に対するものであります。なお、保証料は受領しておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	597 円 46 銭
１株当たり当期純利益	36 円 1 銭

重要な後発事象

該当事項はありません。